

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	社会福祉士ネットワーク・ヒューマンレインボー
所在地	船橋市本町4丁目31番23号
評価実施期間	平成22年10月14日～平成23年2月22日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ポピンズナーサリースクール新浦安 (ポピンズナーサリースクールシンウラヤス)		
所在地	〒279-0012 千葉県浦安市入船1-2-1 新浦安駅前プラザマーレ4・5・6階		
交通手段	JR新浦安駅 徒歩 1分		
電 話	047-304-2101	FAX	047-304-2106
ホームページ	http://www.poppins.co.jp/		
経営法人	株式会社ポピンズコーポレーション		
開設年月日	平成18年4月1日		
事業所番号	千葉県児指令第60号	指定年月日	平成18年3月31日
併設しているサービス	子育て支援センター・一時預かり保育 休日、祝日保育・病後児保育 時間外延長保育・障害児保育		

(2) サービス内容

対象地域	浦安市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	18	20	24	28	30	30	150	
敷地面積	1,556.23㎡			保育面積		1,736.84㎡		
保育内容	0歳児保育	○	障害児保育	○	延長保育	○	夜間保育	○
	休日保育	○	病後児保育	○	一時保育	○	子育て支援	○
健康管理	身体測定毎月1回・内科検診年2回・歯科検診年2回・尿検査 ぎょうちゅう検査・びかびかキッズ・6か月未満児定期健診							
食 事	一汁四菜(完了食以降)3歳以上児(ランチバイキング) 午前おやつ(2歳クラス以下)・午後おやつ(全園児) 時間外延長保育利用者(希望者)夕食、補食 宗教食対応・食物アレルギー児対応							
利用時間	平日 基本8時30分～16時30分 時間外7時～8時30分・16時30分～19時 延長保育19時01分～23時まで(有料) 土曜日 基本8時30分～11時30分 時間外7時～8時30分・11時30分～16時 延長保育16時01分～23時まで(有料)							
休 日	基本8時30分～16時30分(有料) 時間外7時～8時30分・16時30分～19時(有料)							

地域との交流	PFI建物内（ばんやさん・派出所・国際交流センター・管理センター） 新浦安駅・オリエンタルホテル・若潮公園・東品川ナーサリースクール 美浜中学校・入船南小学校
保護者会活動	運営委員会・卒園対策委員会

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		41	40	81
専門職員数	医師（嘱託）	（正）看護師	保育士（常勤）	
	2	2	31	
	保健師	栄養士	調理師	
		4	1	
	社会福祉士	その他専門職員	事務職	
		1	1	
	施設長			
	1			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	浦安市 こども部 保育幼稚園課	
申請窓口開設時間	浦安市役所第3庁舎1階 保育幼稚園課 午前8時30分から午後5時	
申請時注意事項	日曜日のみ浦安市役所 本庁舎2階 日曜開庁用窓口 時間は同上	
サービス決定までの時間	浦安市の規定に準ずる	
入所相談	ポピンズナーサリー新浦安もしくは保育幼稚園課へ	
利用料金	浦安市の規定に準ずる	
食事料金	保育料に含む（時間外利用者は別途）	
苦情対応	窓口設置	設置
	第三者委員の設置	設置

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>ポピンズナーサリースクール 理念 エデュケアプログラムの実践に基づき、一人ひとりの才能と個性を伸ばし、人間性豊かで創造性に富む人間を育成する。 基本方針) 1. 子ども一人一人を独立した存在として、尊敬し、個性を伸ばし、子どもの尊厳、独立心、権利を守る。 2. 子どもの養育に責任を持つ者として、子どもの習慣・価値観・精神的信念を認める。 3. 子どもの養育に責任を持つ者として、両親及び子どもの要求を尊重する。 4. 子どもの養育に責任を持つ者として、心と能力を高め維持し発展させる。 5. 一人一人の才能と個性を伸ばし、人間性豊かで創造性に富む人間を育成する。</p>
<p>特 徴</p>	<p>概要) 当施設は、保育・介護サービス事業を全国展開している(株)ポピンズコーポレーションが浦安市の委託により平成18年4月に開設した公立認可保育園です。JR京葉線新浦安駅から徒歩1分の駅前隣接ビル内の立地条件から、保護者の利便性が高いと評価されています。(ISO9001) 業界では初めて取得したISO9001のシステムにのっとり、顧客満足度を高める努力を組織的に実行し、安全管理は無論のことお子様や保護者の皆様への個別対応や配慮について注力しています。 カリキュラム) 保育所保育指針を基本のベースに、独自のカリキュラムとして、体操教室・音楽リトミック・キッズイングリッシュを導入し専科の講師を配置しています。さらにスタッフによる定期的なバイリンガル研修を本社で実施、異文化理解教育について自ルームにフィードバックしています。 設備・環境) 館内の有線放送による音楽配信や(季節に応じたBGMを終日館内に流す)動画配信(希望者にリアルタイムでお子様の様子をご覧頂ける)を設置しています。セキュリティについては、設計の段階で浦安市の要求水準をクリアー。共有部の常時モニター監視や緊急通報システムが確立されています。 ランチ) 一般的な保育園で給食は一汁三菜で対応していますが、自園では一品プラスし季節の野菜を中心にバランスのとれたランチを提供しています。さらに、食事マナー習得及びランチの時間をお友達と楽しく過ごせる事を目的とし、3歳以上児からランチルームでバイキングを実施しています。食器にはオリジナル高強度磁器食器を使用し、日本の食文化のみならず異文化の食についても伝えています。 併設施設) 子育て支援センター・一時預かり保育・休日、祝日保育・病後児保室を併設しており、状況に応じて(利用条件あり)利用が可能です。子育て支援センターでは、定期的に専任の臨床心理士によるカウンセリングを実施し、保護者支援を積極的にサポートしています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>○エデュケアプログラムという特色ある運営方針に基づいた保育を実践</p> <p>エデュケアとは、エデュケーション(教育)とケア(保育)を組み合わせた言葉です。本園では子どもたち一人ひとりの「個性」を伸ばす教育の視点で保育が実践されています。生活や遊びを通して子どもたちの「個性」が尊重され、育み伸ばすために子どもたちに寄り添い、ともに歩む姿勢が特徴的です。</p>
<p>○ホスピタリティに溢れた環境と、職員体制</p> <p>園はPFI事業によって整備された「新浦安駅」に隣接した交通至便の立地環境にあります。バリアフリーに留意され、室内はパステルカラーのやさしい色調に溢れた日当たり抜群の明るい施設です。施設長をはじめ、職員は明るく笑顔を絶やさず、子どもたちや保護者に丁寧に対応しています。アンケートにおいても、環境については非常に高い評価があります。</p>
<p>○ISO9001の取得</p> <p>ポピンズコーポレーションは、全国で初めて育児介護部門で品質保証の国際規格を取得しています。「スタッフの質こそが保育サービスの質を決める」という企業理念の下に、人材育成・研修に力が注がれています。プロの保育スタッフが愛情と安全に満ちた環境の中で、子どもたちの成長を見守っています。</p>
<p>○豊富なあそび、教育メニューの提供</p> <p>駅前のビルの4階から6階に園が設置されていることから、園庭がない問題が生じています。しかしこの問題も近隣に点在する公園を活用した散歩や戸外での遊び、運動が取り入れられ解決されています。屋外テラスもあり砂場遊びや、野菜栽培、夏場の水遊びなどが行われます。キッズイングリッシュ、音楽リトミック、体操教室などの教育的メニューも豊富で多くの子どもたちに利用されています。</p>
<p>○フルラインの保育サービス提供と積極的な地域との交流</p> <p>本園には子育て支援センターが設置されているほか、一時預かり保育、病後児保育、休日保育が実施されています。子育て支援センターでは年間3,000組の利用実績があります。支援センター独自の運動会が近隣の若潮公園で企画され地域の方々との交流が図られました。助産師、看護師、栄養士など専門スタッフの公民館などでの出前講習事業も活発に実施されています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>○乳児期の個別保育への工夫</p> <p>0歳児、1歳児を始め積極的に未満児を受け入れています。保護者アンケートの中にも、乳児期にみんなで同じ遊び、同じ遊具で遊ばせているのが気にかかるという一斉保育に対する疑問が出されています。“子どもたち一人ひとりの才能を伸ばし、人間性豊かで創造性に富む人間を育成する”とするポピンズの理念を実現していくためにも、一人ひとりへの個別保育への工夫が求められます。</p>
<p>○理念の徹底と環境設定への工夫</p> <p>正規職員に対しては統一された保育姿勢に対する研修が徹底されていますが、非常勤職員(時間外担当)の理念や教育方針に対する研修が望めます。また、環境的に難しい状況ではありますが、老人施設や高齢者との触れ合い場面が設定されるよう一段の工夫を期待しています。</p>

<p>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</p> <p>今回、上記取り組みの向上に関してご指導いただきました「乳児期の個別保育への工夫」に関しては次のように考えます。</p> <p>大規模園で乳児期の集団保育を実施することは、大抵の場合、個別保育の手法が課題になります。ポピンズナーサリースクールでは、ハーバード大学のハワード・ガードナー博士が唱える多重知能論を根拠に、ドキュメンテーションという手法の導入を開始し、研究と研鑽をハーバード大学・東京大学と連携し試行しています。少しずつですが、現場に反映し個別保育プロセスの精度を上げているところです。</p> <p>次に非常勤職員への研修についてですが、この事については会社として取り組んでいる課題項目で、来季に向けて研修体制が具現化される予定です。続いて老人施設との交流ですが、近隣に施設がない為もっと身近なところから少しずつ交流できる場を考えていきたいと施策を練っているところです。以上のようなことから、ポピンズナーサリースクール新浦安では保育の品質を最良に展開して行きたいと考えます。</p> <p>最後になりますが、今回の第三者評価受審の結果、すべての項目で高い評価を頂けた事は大変嬉しい事ですし、スタッフの保育に取り組む情熱と自信、さらにはモチベーションアップにも繋がります。ありがとうございました。今回の結果に甘んじることなく、日々のプロの保育士としての自覚・自己研鑽、更にお子様、保護者の皆様のサポート、そして組織の一員としてスタッフ一同精進して参りたいと思っております。今後ともどうぞ、宜しくお願い致します。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果				標準項目		
大項目	中項目	項目		■実施数	□未実施数	
福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
		理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
	2 計画の策定	中・長期的なビジョンの明確化 重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業環境を把握した中・長期計画に基づく事業計画が作成されている。	4	0	
			5 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	0	
			6 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	3	0	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	7 理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	3	0	
			8 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	3	0	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	9 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
			10 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
		職員の就業への配慮	11 事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			職員の質の向上への体制整備	12 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。	4	0
				13 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	3	0
			14 職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。	5	0	
Ⅱ 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	利用者尊重の明示	15 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			16 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			17 利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
	2 サービスの質の確保	サービスの質の向上への取り組み サービスの標準化	18 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	4	0	
			19 サービス内容について定期的に評価を行い改善すべき課題発見し見直している。	3	0	
	20	事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	20	4	0	
			21 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
	3 サービスの開始・継続 子どもの発達支援	サービスの提供の適切な開始 保育の計画及び評価	22 サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	3	0	
			23 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
			24 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定されている。	4	0	
			25 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
			26 身近な自然や社会と関われるような取り組みがなされている。	5	0	
			27 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
			28 障害のある子どもの保育	1	5	
			29 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
			30 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
			31 保育内容等について保育士等の自己評価が適切に行われている。	3	0	
			子どもの健康支援	32 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
				33 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
			環境及び衛生管理並びに安全管理	34 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
				35 事故防止及び安全対策は適切である。	3	0
	食育の推進	36 食育の推進に努めている。	5	0		
	地域子育て支援	37 地域における子育て支援	4	0		
	計				130	5

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none">■理念・方針が文書（事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等）に明記されている。■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・ISO9001に則り、企業としての品質方針及び企業理念・使命・サービス哲学を業務マニュアルに明記し、ナースリースクールの部門として更にエデュケア（教育と保育）理念・目標を明文化しています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none">■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・職員室・園内・ホームページに記載及び掲示されています。また、入社時、新入社員導入研修で哲学・教育方針等は法人の代表や担当取締役から講話があり、その後イニシャル研修（初任者研修）で再度徹底されています。その後、経験年数に応じてフォローアップ研修が実施されています。月次においては、ISOミニテスト、ならびにISOミニアンケートで振りかえりを確認。毎月実施される管理職の本社会議で国政や社会の変化に対応し、毎年行われるインテンシブセミナー（全社ベースの集中セミナー）で全社的な方針の水平展開・共有化がはかられています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none">■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・入所前園内見学が毎月実施され園としての理念や方針・公立認可の特性をレクチャーされています。浦安市の特性として新入所児の多数は、事前に複数の園見学を経験し選択の上入所してきます。当然、理念や基本方針を理解したうえで入所しますが、入所時には新たに個別にしおりを渡しスタッフが再度説明しています。また、年度が変わると年度当初に保護者会総会が開催され、その席において企業として園としての方針が説明されています。更に、毎月のニュースレターやクラスレターで繰り返し周知されています。</p>	
4 事業環境を把握し中・長期計画に基づく事業計画が作成されている。	<ul style="list-style-type: none">■社会福祉事業の全体や地域動向について、具体的に把握している。■事業計画には、環境把握に基づく中・長期計画の内容を反映した各年度における事業内容が具体的に示されている。■事業計画は、実行可能かどうか、具体的に設定することによって実施状況の評価を行える配慮がなされている。■事業計画及び財務内容を閲覧に供することを明記した文書がある。又は、閲覧できることが確認できる
<p>(評価コメント)</p> <p>・「ポピンズコーポレーション中期計画」を策定。子ども・子育て新システム基本制度案要綱の検証や実現化に向けた対応について全社で協議対応されています。このほか、本社のみならず予算について専任会計事務所を通して厚労省の次世代育成支援の構築に向けた討議内容や閣議決定の動向が分析されています。また、役員を中心に国会議員との面談や厚労省局長との意見交換も盛んに行われています。園での事業計画や事業報告及び決算報告書は決算時や助成金申請時に浦安市に提出され報告されています。また別途、運営委員会（保護者代表複数、第三者、本社役員、施設長、主任からなる委員会）においても、事業計画の報告と決算や収支についての報告・評価がおこなわれています。事業計画の実効性については、認可公立である為にISOの基準より実現性のない無理な事は計画されていません。事業計画の基本ベースは保育所保育指針であり、月次毎および年度末にかけて年間カリキュラム・行事予定等の検証を実施し、翌年度に反映させ作成されています。予算についても本社財務経理及び会計事務所と連携を取り、実績についての検証と予算執行率・前年対比さらに国の動静などの項目において管理職スタッフと検討・課題問題を共有し作成されています。</p>	

5	事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルーム事業部として品質管理目標（重要課題）を設定、明確化しています。また、その品質管理につき月次毎に進捗をチェックしています。また、事業報告書の課題を基に次年度の事業計画書に反映させていただきます。月単位では業務報告書で課題と問題・解決策が明確化されています。 		
6	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけで行われていないで、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ISO業務マニュアル」「ポピンズコーポレーション規則集」のフローに則り実行されています。園では、クラスミーティング・幼児ミーティング・乳児ミーティング・リーダーミーティング・食育ミーティング・係りミーティングが行われ、最終的に全体ミーティングで共有されていきます。また、それを集約し本社ではルーム会議・全体会議・部長会議と話し合う内容とレベルによって課題や方針を決定し現場にフィードバックされていきます。さらに、社会福祉法人会計専門税理士事務所や会社として契約をしている法律事務所（弁護士）等のアドバイスを受け、適正な運営に努めています。 		
7	理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■管理者は、理念・方針の実現、福祉サービスの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■管理者は、福祉サービスの質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 ■運営に関する職員、利用者、保護者、地域の方の意見を十分聞いて方針を立てている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月に一回、本社で全ルーム会議（施設長管理職クラス）が開かれ、他施設における行政通達の内容を検証・分析したり、今後の事業運営に関わる問題・課題、最新の情報を国、浦安市等の動向を踏まえ検討・分析、討議を実施しています。（浦安市との定期的な懇談を実施） また、施設長自らもイニシャル研修の講師を務め、企業としての目標・理念・哲学を普及させるために研鑽しています。 ・社会福祉法人という理事会は、本園では運営委員会として機能しメンバーには、保護者代表複数・第三者・本社役員・施設長・主任で構成され運営に関する報告と意見を聞く場として年に2回開催されています。 		
8	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■管理者は、経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の面から分析を行っている。 ■管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 ■管理者は、経営や業務の効率化や改善のために組織内に具体的な体制（改善委員会など）を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事・労務に関しては、本社総務人事ならびにルーム事業部と綿密な連携を構築し、コンプライアンスを遵守するとともに人員配置については、助成金との兼ねいもあるので浦安市に毎月リアルタイムに指定フォーマットで報告をしています。また、働く環境として適正な残業のあり方を常にスタッフに指導しています。必ず、主任による事前申請の承認を受け、実績と共に事後に実績申請を施設長に報告し適正な労務環境に配慮されています。 ・財務については、会計事務所との定期的なやりとりの中で予算の執行率や実績について検証していきます。また、会計事務所より、毎月試算表が送付され予算の進捗を管理しています。事務からは、毎月ライフラインコストの報告があり、その結果に応じて職員会議で対応策が協議されています。 		

9	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知徹底を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I S O 「業務マニュアル」 「ポピンズサービスの哲学」 「倫理規定」 に行動規範が明文化されています。 ・ イニシャル研修 (初任者研修) で使用する、クオリティブックにおいて倫理規定やコンプライアンスについて明文化され習得されています。 ・ 就業規則の中に規程集があり、それぞれの規定について全社での取り組みが実施されています。 		
10	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I S O 「業務マニュアル」 「クオリティブック」 に明文化されています。 ・ 職務権限については、職層ごとに職能レベルが設定され、現場では主任・副主任の職務職責について明文化されています。 ・ ポピンズサービスの哲学や教育理念を踏まえて、毎年ポピンズエバリュエーションシート (評価シート・個人の年間目標) を立てて、スタッフ一人ひとりのスキル (レベル) アップと達成度評価を実施しています。決算終了と同時に次年度の目標設定を行い、半年ごとに面接を行い、自己評価と進捗チェックを実施しています。 ・ 評価基準については、随時本社総務人事部からシステムを通じて配信されています。 		
11	事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ (委託業者を含む) などの現場の意見を幹部職員が把握し、改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等が取得できている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本社総務人事部が一括管理。出退勤は毎日管理され、データで消化率のフィードバックがあり検証し相談しています。 ・ キャリアプランや評価シートの提出時に現況についてヒアリング・分析しています。その結果を持って、本社との連携をとり必要に応じて改善策を協議し実行されます。専任の臨床心理士の訪園も定期的に行われカウンセリングを受けることのできる環境にあります。 ・ 各クラスにリーダー制をしき、ほうれんそう (報告・連絡・相談) を実施しています。リーダーと主任は適時、情報を共有し必要に応じ施設長も対応しています。 ・ 福利厚生については、全社的な取り組みが行われ就業規則等に反映され状況に応じて改定されています。 		
12	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示し、人材育成計画と連動している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■O J T の仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I S O 「業務マニュアル」 より社員教育体系 (ナーサリースクール用・職位別) が明文化されており、ポピンズ新評価システムハンドブックと連動しています。 (求められるスタッフ像→経験・能力や習熟度に応じた役割や期待水準が明文化) ・ 目標については、評価シートに記述されクオリティブックに記載されている心得を反映させながら計画がなされていきます。 ・ オリジナルのO J Tシステムと、I S Oのテストが連動され毎月の標準作業の手順に添い、水平展開と標準化がなされていきます。 		

13	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修計画がある。 ■常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修を実施している。 ■研修計画の評価・見直しをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社において、新人導入研修・インシヤル研修・フォローアップ研修・インテンシブセミナー・異文化理解教育研修・海外保育研修・メール研修・食育チーム・看護師チーム・人間性向上セミナーと多彩に職位職能にあわせた研修が定期的実施されています。また、必ず研修レポートを作成し「効果の確認」を施設長（上位者）が行い職員会議等で共有されていきます。その後、教育訓練記録表で個別に管理していきます。 ・公立認可の特徴を最大限に生かし浦安市の研修・東葛地区の保育実技研修・保育協議会の研修等に必要に応じて対象者に研修参加するよう求めています。また、個人的に希望があれば内容を精査し研修参加のサポートを実施しています。 		
14	職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践のため、会議等での対話を重視している。 ■職員の意見を尊重し、創意・工夫を生かす職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の自信・有能感を育てている。 ■職場の上司・同僚、利用者・家族等から存在感を認め合う風土づくりをしている。 ■評価が公平に出来るように多面的な評価の工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インシヤル研修・フォローアップ研修・インテンシブセミナー等を通して研修研鑽後にレポートの確認と提出を踏まえ、職員会議等、その時に応じた共有の場で議論を尽くし、お互いに研鑽しています。 ・基本的に、役割を分担し係り等に権限の移譲を諮っています。自主性を重んじ、担当から出てきた案件には基本的に尊重することと同時に適切なアドバイス助言を進言します。 ・評価については、会社としてしっかりした評価制度が確立されているので、そのシステムに則り公平な評価が遵守されています。 		
15	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など国際基準の考え方を研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修を通して継続的に研修を繰り返し、職員会議や園内研修で振りかえりがされています。 ・毎朝の受け入れ児の健康観察や、毎月の身体測定さらに嘱託医による定期検診でチェックしています。職員については、どのクラスも複数担任制を敷き、リーダーをたて定期的に幼児組乳児組の先生方がそれぞれ会議をする場を持ちあい、保育の質について討議しています。個の尊重に関しては会社としての基本方針でもあり、個人を尊重する保育に邁進しています。 ・虐待対応については、浦安市保育幼稚園課と緊密に連絡を取り合っています。また、専門機関である浦安市総合福祉センター（こども発達センター）の専任の先生や浦安市教育委員会家庭教育センター（まなびサポート）の専任の先生との連絡対応体制も確立されています。保護者間の事については、浦安市健康増進課からの連絡通知体制も日常行われています。 		
16	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員（実習生、ボランティア含む）に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報に関して、HP・パンフレットに掲載されています。入園時には個人情報の取り扱い（肖像権も含む）について、保護者から許可（同意）書を提出されています。また、職員については新入社員導入研修時には守秘義務が徹底されず。職員のみならずボランティアや実習生からも守秘義務に関するレクチャーを実施し、同意書を取っています。非常勤（アルバイト含む）は入社時や更新時に守秘義務に関する誓約書（機密保持誓約書：適用範囲、機密情報、資料、守秘義務、使用制限などが明記した文書）を取り交わしています。個人情報書類の廃棄については、シュレッダーでの廃棄とルールを明確にしています。 		

17	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年11月に全社的な取り組みとしてISOアンケートを利用者に向け実施しています。その結果を統計化し現場にフィードバックされた後改善内容について協議検討・実施されています。また、結果について保護者にお知らせ致します。その他に、毎月各クラスごとにミニアンケートを配布し回収しています。内容によっては職員会議で議題として取りあげ討議解決して行きます。 ・乳児に専用の連絡ノートがあり、幼児には適宜連絡ノートを利用し保護者様と意思疎通をはかるツールとして活用します。 ・毎月2回子育て相談日を設け、登園降園時に園内を巡回し相談に応じています。また、専任の臨床心理士の先生がカウンセリングを実施しています。 		

18	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・しおりに記載され、「ISO業務マニュアル」によるクレーム事故発生時における対応と「第三者委員による苦情解決制度」の仕組みにより、苦情処理に取り組んでいます。苦情があった場合、無期限で「不適合経過報告書」の記録が続けます。発生報告→経過報告→是正報告となり、ケースにより保護者面談を積極的にしていきます。現在までにおいて、苦情解決制度を利用された方は実績としてありません。苦情解決制度に至る前に、早期のクレーム対応で未然に問題が解決されています。また、それらを記録し職員会議で共有されています。</p>		
19	サービス内容について定期的に評価を行い改善すべき課題発見し見直している。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育所全体の保育の質を検討する会議があり、改善計画を立て実行している記録がある。 ■自ら提供する当該サービスの質についての自己評価を定期的に実施し改善課題を明確にしている。 ■保育所の自己評価の結果を公表するように努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・3年に一度の第三者評価を受審しています。</p> <p>・毎年11月に実施されるISOアンケートを全社で取り組みます。その内容は、統計化され職員へフィードバックされません。指摘事項に関して、保育内容や運営全般にわたりその善後策を協議検討し、結果を踏まえたうえで集約したものを保護者へお手紙(文書で)フィードバックして行きます。</p> <p>・食育に関しては、栄養士が主導で毎年、嗜好調査を実施します。各ご家庭の食の取り組みや考え方を、データで蓄積し、その傾向を調査して行きます。また、問題や課題については全職員と共有し園としての食に関する運営を一体化します。</p>		
20	事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・ISO業務マニュアルが確立されています。すべての職員がマニュアルで標準化されています。ポピンズナーサリースクールは日本で最初に保育分野でのISOを取得しており同社の業務マニュアルがISO標準になっています。</p> <p>・OJTに関してはCMSサイト説明書及び標準作業書が完備され、ネットを使用して視聴できます。</p> <p>・マニュアルに関しては、全社的な取り組みですのでプロジェクトが組織され専任の職員が改定にあたっています。</p>		
21	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・自社HPや広報はもちろん、浦安市のHPにも明記されています。また、浦安市と連携し公立の認可の特性を最大限に活用し保育園の特性を広報しています。</p> <p>・見学会は定期に開催し、施設長自ら説明と案内を行っています。概要説明、館内視察、質疑応答・相談、しおりの配布を行いすべての疑問点が見学会で解消できるよう配慮されています。定期開催のほか、保護者の都合に応じて個別にも園案内を実施しています。</p>		
22	サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■サービス開始にあたり、理念に基づく保育目標及び基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している。 ■サービス内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■サービスに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>・基本的には、園見学にご案内し概要の説明を行い納得を頂いた上で、入所申し込み申請書を浦安市に提出頂きます。</p> <p>・入所の際には、約1時間をかけて、当園の理念や方針サービス内容を説明し、入園申込書と同時に同意書内容の説明を行い承諾頂きます。なお、説明時にはクラス担任予定者に主任・リーダークラスが必ず同席し二人体制で説明を実施します。</p> <p>・入園に関する書類は、浦安市からの統一した書式に加え、当園での持ち物・準備する事柄について参考資料物をお見せし確認を取っています。</p>		

23	<p>保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポピンズサービスとして、子ども一人ひとり独立した存在として尊厳し個性を伸ばし、子どもの尊厳、独立心、権利を守るという事を掲げ、教育方針として、一人ひとりの才能と個性を伸ばし、人間性豊かで創造性に富む人間を育成するとしており、子ども本人を尊重したものとなっています。 ・玄関カウンター・事務室に哲学・方針を保護者や職員にわかるよう掲示しています。また、クオリティブックや研修資料、しおりにも明記されています。また、業務マニュアルも何時でも職員が閲覧できるように、事務室の書棚においてありスタッフルーム等で自己学習ができる環境が設定されています。 ・保育過程については、哲学と教育方針に基づき、年間目標が年齢ごとに設定され成長に応じた年間・月間・週案の指導計画が作成されています。 		
24	<p>保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針と現状の実態に基づいて年間目標が設定され、年齢ごとに年間・月間・週案の指導計画を作成しています。また、これらすべてを保護者へ公開し掲示して周知しています。さらに日誌の作成により振りかえりを行い、個別に子どもの成長を記録して行きます。こうした事によりより具体的に課題を抽出し、問題を解決して行きます。 ・未満児は、個別カリキュラムを作成し領域ごとに毎月個別計画がなされていきます。また、個人面談を定期に実施し面談シートの作成を行っています。このような事で、保護者のと子どもの成長を共有し可視化しています。 ・幼児クラスは、成長の記録を学期ごとに追っていき、乳児と同じように個人面談の実施を行っています。 ・環境や生活の連続性については、たとえば具体的に週案で指導絵画を達成する為の配慮や設定が具体的に記述されています。 		
25	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児組にはコーナー遊びを設定、成長に応じてコーナーにだす玩具の種類や数量を考慮し提供して行きます。また、素材遊びや描画遊びなどにも積極的に関与し、年齢にあわせた画材や素材を提供し自由保育の時間に個別に選択できる場を設定しています。さらに、主活動で散歩に出た際、収集した自然物や廃材を使用した製作にも興味の度合いを測りながら誘導して行きます。 ・乳児組は、基本的に集団活動以外は自由保育となります。1歳児クラスは場合によって月齢や発達に応じてグループ分けを実施し遊びの場を提供します。絵本や、コットンの玩具また、職員が用意する様々なツールを使用して有効に働きかけを行います。それぞれの保育室のスペースは、浦安市の公立保育園の中でも広く自由に活動することが環境として整っています。4階には、えほんコーナーが設置され絵本を読み聞かせながら（もしくは自由に環境を与えながら）ゆっくり過ごすことが可能です。 		

26	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが身近に動植物に接する機会をつくっている。 ■自然物や季節感のある素材を利用して保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造上、屋上園庭しかないことから天候が良ければ、ほとんど毎日近隣の公園に遊びに出かけます。新浦安近隣は、非常に素敵な公園が多数あり、それぞれの公園の遊具の数や種類、スペースに応じて遊びに行く年齢や発達を考慮し積極的に遊びにいきます。その中には交通公園やミニ動物公園もあり、自然と交通マナーを学んできたり動物とのふれあいや自然散策が可能です。 ・地域との交流も非常に盛んで、P F I マーレビル内の管理センター・パン屋さん・派出所のおまわりさんといったテナントさんや新浦安の駅員・駅長さん、向かいのオリエンタルホテルとの皆さんと行事を通じて交流しています。また、近隣のグループ保育園との交流やデズニーランドのステージに招かれ、年年長児は歌を発表したりと、他の地域ではできない交流を積極的に推進しています。地域との交流は数多く取り入れられているが、老人施設が近隣になく、接する機会が得られないのが残念です。 		

27	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・けんかや争い事が生じたときは、年齢や成長、発達に応じて個別に対応して行きます。例えば、幼児にもなるとすぐに職員が間に割って入るのではなく、子どもたちとのやりとりを近くで見守り、自分の（子ども自身の）言葉で意思を伝えられる様に援助して行きます。 ・異年齢交流も盛んで、お店屋さんごっこといったごっこ遊びや、お泊り保育での行事交流、お誕生会、生活発表会、スポーツフェスティバルといった活動の中で、お兄さんお姉さんの自覚意識を育みルールやお約束事を自然に学び身につけていきます。 ・他ではない特別な取組みとしては、子育て支援センターや一時預かり保育事業をしていることから、認可保育園の子どもの交流もあり、行事に参加しお名前を教え合ったり、夏場は水遊びをしたり、スポーツフェスティバルに参加したりと普段なかなか関わりあえない年齢のお子様との交流も行われています。 ・外に出て歩く機会も多いのが特徴ですので、常に交通マナーについては意識があります。また、公園では一般の保護者や子どもとの交流も頻繁にありますので、約束ごとや挨拶についてはしっかり配慮されています。 		
28	障害のある子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 障害の程度に応じて設備等の配慮が見られる。 <input type="checkbox"/> 障害児保育について保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 <input type="checkbox"/> 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 <input type="checkbox"/> 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 <input type="checkbox"/> 保護者に障害児に関する適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在該当者はいませんが、過去の受け入れ実績はあります。障害児担当の専任職員がつくことになり、その為の専門研修は積まれています。 ・気になるお子さんについては、中長期的に成長を記録し職員と経過について協議検討して行きます。場合により専門の先生に意見を伺う事も行います。また、浦安市との連携も確立されていて報告連絡相談は日常的に行われています。ケースにより、浦安市総合福祉センター内（子ども発達センターの専門医）との連携や浦安市教育委員会（学びサポートの専門医）との連携も取れています。定期的な巡回も実施されています。ご家庭の複雑な場合は、家庭教育センターの職員や健康増進課の職員の方からの報告連絡相談も行われています。 		
29	長時間にわたる保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外保育に関しては、最長午後11時まで受け入れをしています。本園の特長として、必ず開所してから閉所するまで正規の職員が配置されされています。引継に関しては、各クラスから必ず担任が視診表（保育時間・夕食・補食・予薬のオーダー、伝達事項・家庭からの伝達・帰伝達・検温結果等）のお知らせを正規の順番の職員に直接伝達します。 ・認可保育園が閉所する7時以降は、4階事務室隣の一時預かり保育室が時間外保育の部屋となり、保護者の方は必ず職員室の前を通らなければならない構造の為、安全面にも配慮されています。保育室のスペース自体は、広く落ち着いた環境で、夜遅くのお迎えの場合は職員室で睡眠がとれるベットも用意されています。 		
30	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。

(評価コメント)

- ・保護者との関わりは、4月に行われる保護者懇談会（クラス会・総会）、6月に行われる個人面談、保育参加参観、11月に行われる個人面談、保育参加参観、3月に行われるお別れ懇談会と定期に実施されています。また、お子様の状況及び保護者の要望により参観希望があった場合は随時様子を見て頂いています。
- ・月ごとには、子育て相談日や食育相談日を2日設け、ニュースレターで実施日が告知されています。面談内容については、面談シートやISO準じたフォーマットで記録保管され内容について、クラス担任及び関係者と共有されます。
- ・臨床心理士の先生を毎月定期に招聘し、希望を募ってカウンセリングを実施しています。
- ・保育所児童保育要覧は浦安市からの統一した書式と手順があり、保護者承諾の基就学先に送付しています。

31	保育内容等について保育士等の自己評価が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の計画や保育の記録を通して、自らの保育実践を振り返り、自己評価し、保育実践の改善に努めている。 ■評価は子どもの活動内容やその結果だけでなく、子どもの心の育ちや意欲、自ら取り組む過程などに十分配慮して行われている。 ■自らの保育実践の振り返りや職員相互の話し合い等を通じて、課題を明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別カリキュラムや週案、日誌等で、それぞれの担当が日々の振りかえりやその週の反省課題・問題点等を記述し、上長に回付し場合によっては、主任・施設長がコメントし改善への助言手助けを行います。評価については、できるだけ具体的・詳細に記録するよう指導しています。職員間については、クラスミーティング、幼児クラスミーティング、乳児クラスミーティング、リーダーミーティング等で共有し、悩みや課題をみんなで解決して行く姿勢を基本的なスタンスにしています。 		
32	子どもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO保健業務マニュアルより、保健活動年間計画に基づき、年間目標を「保健指導を定着させ、お子様の健康維持・増進に努める」を掲げ、毎月の健康診断はもとより嘱託医、浦安市との連携により心身の健康状態や疾病等の把握・記録が管理されています。 ・病後児保育室を併設している特性から、正看護師2名が正規職員として配置され、毎日ラウンドをはじめ予薬管理やクラス担任や主任との連携で子ども達の健康状態を毎日把握し記録しています。課題があれば、保護者への指導も行います。 ・虐待等については、過去に該当者はいませんが、家庭教育センターや児童相談所からの通報により観察し報告を行ったケースはあります。いずれも、大事に至りませんでした。どちらのケースも関係各所との綿密な連携が取られています。 		
33	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社内看護師チームが作成した「保健業務マニュアル」に、検査・健診内容、結果・測定後の対応や注意点、感染症についての対応、医療機関や保護者への伝達の仕方など手順が示されており、一人ひとりの健康状態の把握や対応方法が標準化・明確化され、それを基に実行されています。 ・感染症その他疾病については、リアルタイムに保護者への周知に努め、その日のうちに掲示物でお知らせしています。また、昨年度の新形インフルエンザのように流行性感染症の場合、浦安市との連携により報告と同時に保健所等の連絡報告の指示を仰ぎ行動しています。 ・嘱託医の先生には、運営委員会メンバーになって頂き定期的に助言や対応についてアドバイスを受けています。 		

34	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部屋には、温度計湿度計が備わっており乳児組には加湿機能付き空気清浄機が配備されています。施設設備の管理はPFIが行い、建物全体の衛生管理を定期的実施しています。例えば、空調システム・グリストラップ・害虫駆除・受水槽・床暖房システムなどがそれにあたります。 ・子どもや職員の衛生管理については、衛生管理基礎等に基づき行われ、OJTシステムによって繰り返し周知されていきます。 ・ふとんはメンテナンスレンタルふとんを利用される方がほとんどで、月に一度、シーツとマットの交換をすることにより、しらみや感染症の経路を未然に防いでいます。 ・感性セルフチェックリストにより自己改善・確認を毎月行っています。 		
35	事故防止及び安全対策は適切である。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検や避難訓練を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。 ■地域関係機関、消防署、派出所等との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるように努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物内に派出所があり、地域交流の一環として定期的な連携があります。また、一階には管理センターがあり24時間供用部が監視体制にあります。さらに、警備員の巡回があり問題が発生すれば即座に対応するシステムが構築されています。 ・避難訓練は、年間避難訓練計画に基づきいろいろなケースを想定し毎月実施されます。その他に、PFI建物内における総合避難訓練が年2回実施されます。これは、建物内のテナントがすべて参加し、保育園の避難にも関与協力するシステムを確認実行するものです。浦安消防署の職員も立ち会い、専門家の指導を受けます。同じように、浦安警察の方に協力いただき防犯訓練も実施されています。 ・保育所内の安全点検については、安全教育チェックリストを毎月記録し、クラス内で自己改善・確認を行っています。 		
36	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育チームが全社共通の「食育」年間計画を作成し、各年齢における食育目標を設定し食への関心を高めるよう工夫しています。それを受けて、保育園では各年齢ごとの年間指導計画に食育の領域を設定し、それぞれの発達に応じた計画を策定・実行しています。 ・屋上園庭では、晩秋までいろいろな野菜を子供たちが栽培し収穫します。それを担任・栄養士と連携してクッキングの過程を得ながら食事までを一貫して行います。食育に関しては、いろいろなツールを使い、たとえば地元の魚屋さんに来園いただき実際に季節の魚を見せて頂き、間近で裁いてもらうなど実演をして興味や関心・意欲を醸成できるように配慮しています。 ・体調不良児・アレルギー対応については、食育チームが作成した対応マニュアルの手順に従い対応しています。対象児については、栄養士だけでなく、看護師、主任、程度により施設長が関わり保護者との連携を密にしています。また、その経過を記録し観察を継続します。 ・給食は、一汁四菜です。季節の野菜を中心に、バランスのとれたいろいろな食材を提供しています。また、おやつは手作りで毎月各国（異文化理解）のおやつも定期的に提供しています。 		

37	地域における子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ■子育て家庭への保育所機能を開放（施設及び設備の開放、体験保育等）し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■地域の要保護児童への対応など、地域の子どもをめぐる諸課題に対し、関係機関等と連携、協力して取り組むよう努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>・子育て支援センターが設置されており年間で3000組の利用者がいます。支援事業のほとんどを網羅しており市内の支援センターとの連携や報告会も定期的に行っています。専任の臨床心理士のカウンセラーも毎月一度来園し、カウンセリングの希望者には対応しています。また、日常の相談は支援センター専任の保育士が常駐し相談対応が実施されています。認可園の子供たちとの交流も当然ありますし、一時預かりの子供たちや、地域に出での交流もあります。今年支援センター独自の運動会を浦安市公園事業課の協力のもと、若潮公園を借用し地域の方々と交流運動会を実施しました。また、出前事業も拡充しており公民館に出向いて助産師さんより出産前・後の保護者を対象にいろいろな相談や助言を行っています。栄養士による離乳食の勉強会や看護師による感染症防止、音楽専科の講師による音楽リトミックやキッズイングリッシュとメニューも豊富です。</p>		